

第2回おおさかアグリイノベーションングランプリ募集要領

第1 趣旨・目的

平成28年度から民間企業との連携のもと取り組んできた「農の成長産業化推進事業」及び「大阪農業イノベーション推進事業」は、経営能力の高い農業経営者を育成するための取組みを展開し、個々の農業者の販売額増につながる等、一定の事業成果が見られている。

一方で、大阪農業をより一層成長させるためには、低コスト物流の確保、労働力の確保、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化への適応や近年の異常気象に対応できる栽培方法の確立等の解決すべき様々な課題がある。

そこで、こうした諸課題解決につながる新たなビジネスモデルの構築に向けて、コンテストを開催し優秀者を表彰するとともに、優秀者には協賛企業から資金や技術等を提供し、大阪農業のイノベーションに貢献するビジネスプランの実現を支援する。

第2 農業関連ビジネスプランについて

農業関連ビジネスプランとは、第3のテーマに沿った、新規に取り組む農業関連の事業であり、先進性・先駆性や新たな価値を生み出す独創性があり、実現性が高く、波及効果が期待できるビジネスプランとしてとりまとめたものとする。なお、農業者の自らの農業経営改善に向けたプランは対象としない。また、受賞後1年以内に資金を活用できるプランとする。

第3 テーマについて

令和4年度のテーマは、「農業分野からのSDGs達成への貢献」とする。

例) 生産資材の脱プラ化、エネルギー消費の少ない新しい物流システム、価値の可視化による農産物の高付加価値化など

第4 募集及び申込手続について

(1) 応募対象者

大阪府内で上記農業関連ビジネスプランに基づく新規事業に取り組もうとしている個人及び法人で、第6の実施スケジュールに則り、各審査及びビジネスプランコンテストに参加できる方

なお、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者並びに昨年度のおおさかアグリイノベーションングランプリでグランプリ及び準グランプリを受賞された方を除く。

(2) 応募手続

本事業に応募する者（以下「応募者」という。）は、次の募集期間の間に、申込書（様式1）及びビジネスプラン内容（様式2）に必要事項を記入し、提出先に郵送または持参（受付時間：10:00～17:00）により提出する。

(3) 募集期間

令和4年10月3日（月曜日）から11月25日（金曜日）（必着）

(4) 書類の配布方法

大阪府ホームページからダウンロードする。

(5) 申込書の受付（提出先）

大阪府環境農林水産部農政室推進課経営強化グループ

住所：〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階

(6) 留意事項

- ・令和4年11月11日時点ですでに取り組んでいるビジネスプランは、対象となりません。
- ・応募したプランの知的所有権については、応募者に帰属します。ただし、特許等の法的保護については、

応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲で応募ください。

・審査結果発表後においても、応募資格の違反、盗作や虚偽の事実等が判明した場合は、受賞の取消を行う場合があります。その場合は副賞も返金・返品いただきます。

・提出いただいた皆様の個人情報、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業又は性風俗特殊営業に該当する事業を含むビジネスプランは対象としません。

第5 選考基準及び方法

(1) 選考基準

応募のあったビジネスプランについて、次の表に基づき、①先駆性及び先進性はあるか、②実現性はあるか、③独創性はあるか、④波及性はあるか等について評価を行い、一次選考、二次選考及び最終選考を経て、決定する。なお、各年度設定するテーマに沿っていないプラン内容の場合は、各評価項目において1点を減点する。

○採点ポイント

評価項目	ポイント
① 先進性・先駆性	プラン内容が商品、サービス、又はそれらの提供方法を有する事業の改良だけではなく、新たに開発を行うなどの先進性、先駆性があるかどうか。
② 実現性	市場ニーズをつかむなどした、実現性の高いプランであるかどうか。また、実現に向けたスケジュールが計画性の高いものであるかどうか。
③ 独創性	顧客や市場にとって新たな価値を生み出す商品、サービス、又はそれらの提供方法を有する事業を独自の考えでつくり出しているかどうか。
④ 波及性	自らの事業経営にとどまらず、その取組みが大阪農業全体や地域に波及するものであるかどうか。
⑤ プレゼン力 (※)	プランに盛り込まれている上記の特色について、また新規事業に対する自らの思いを効果的にプレゼンテーションできているかどうか。

※⑤は二次選考及び最終選考のみ。

○配点

	評価項目	配点	
		一次選考	二次・最終選考
提案の内容	先駆性・先進性	5点	5点
	実現性	5点	5点
	独創性	5点	5点
	波及性	5点	5点
プレゼンテーション (※)	プレゼン力	—	5点

※ プレゼンテーションは二次選考及び最終選考のみ。

(2) 一次選考（予選）

大阪府農の成長産業化推進会議事務局において書類選考を行う。選考基準により12点以上（20点満点）の提案を合格とする。ただし、12点以上の提案が12名を超える場合は、上位12名を合格とする。

(3) 二次選考（セミファイナル）

一次選考合格者によるプレゼンテーションを実施し、選考基準に基づき、大阪府農の成長産業化推進会議が採点を行い、上位7名（予定）以内の提案を合格とする。プレゼンテーションはパソコン及びスライド等を使用して行い、10分間の発表時間で実施する。

プレゼンテーションの実施については、大阪府から対象者に別途通知を行う。

(4) 最終選考（ファイナル）

二次選考合格者によるプレゼンテーションを実施し、おおさかアグリイノベーショングランプリ選考委員会による選考を経て、以下の賞を決定し、表彰する。

なお、表彰に当たっては、協賛企業、来場者の意見を踏まえて決定するものとする。

- ①最優秀賞（グランプリ） 1名
- ②優秀賞（準グランプリ） 1名
- ③協賛企業賞 数名

<おおさかアグリイノベーショングランプリ選考委員会>

委員	選定理由
学識経験者	多角的な視点からプラン内容を中心に評価
企業経営に携わる者	会社経営の視点から評価
経営専門家	プランの実現性を評価
農業者の代表	農業者の目線から評価
大阪府	—

第6 その他

この要領に定めるほか、必要な事項は別に定める。

新型コロナウイルス感染症の状況等により、選考およびビジネスプランコンテストの開催内容を変更または中止することがある。

<スケジュール>

- 令和4年10月3日（月） 応募受付開始
- 令和4年11月25日（金） 応募受付締切
- 令和4年11月下旬 一次選考（予選・書類審査）
- 令和4年12月21日（水） 二次選考（セミファイナル・プレゼンテーション）
- 令和5年1月28日（土） 最終選考（ファイナル・プレゼンテーション）・優秀者決定・表彰